

吸収合併契約に関する事後開示書面

2020年7月28日

株式会社ジー・テイスト

2020年7月28日

各位

名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
株式会社ジー・テイスト
代表取締役社長 阿久津 貴史

株式会社ジー・テイスト及び株式会社クック・オペレーションによる吸収合併に係る事後開示
(会社法第801条第1項及び会社施行規則第200条に基づく事後備置書面)

当社は、2020年5月15日付で株式会社クック・オペレーション（以下、「クック・オペレーション」という）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、クック・オペレーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」という）を行いました。よってここに本件合併に係る事後開示をいたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2020年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条、並びに第789条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併消滅会社における株主の差止請求

クック・オペレーションは、当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に基づく本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

クック・オペレーションは、当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく反対株主からの買取請求について、該当事項はありません

(3) 新株予約権の買取請求

クック・オペレーションは、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の

規定に基づく新株予約権者からの新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議申立

クック・オペレーションは、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2020 年 5 月 29 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併存続会社における株主の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、当社の株主は、同法 796 条の 2 の規定に基づく本合併をやめることの請求はできません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、当社の株主は、会社法第 797 条の規定に基づく株式買取請求を行うことはできません。

(3) 債権者の異議申立

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2020 年 5 月 29 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2020 年 7 月 1 日をもって、クック・オペレーションの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2020 年 7 月 7 日

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

(別紙)

吸収合併契約に関する事前開示書面

2020年5月29日

株式会社ジー・テイスト

株式会社クック・オペレーション

2020年5月29日

各位

名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
株式会社ジー・テイスト
代表取締役社長 阿久津 貴史

名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
株式会社クック・オペレーション
代表取締役 阿久津 貴史

株式会社ジー・テイスト及び株式会社クック・オペレーションによる吸収合併に係る事前開示
(存続会社/会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(消滅会社/会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社ジー・テイスト（以下、「ジー・テイスト」という）及び株式会社クック・オペレーション（以下、「クック・オペレーション」という）は、2020年5月15日の取締役会決議及び株主総会決議を経て、両社の合併（以下、「本件合併」という）に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本件合併に係る事前開示をいたします。

なお、本件合併は、存続会社であるジー・テイストにおいては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併となります。

記

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

消滅会社は新株予約権を発行しておりません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社であるクック・オペレーションの最終事業年度に係る計算書類等
クック・オペレーションの最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併存続会社であるジー・テイストの最終事業年度に係る計算書類等
ジー・テイストは有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム (EDINET)」よりご覧いただけます。なお、最終事業年度の末日後に以下の事象が生じております。

【新株予約権付社債の権利行使】

2020年5月7日に、第7回、第8回、第13回および第14回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部及び第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使がなされました。

転換社債型新株予約権付社債の減少額	1,630百万円
資本金の増加額	815百万円
資本準備金の増加額	815百万円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 42,814,424株

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019年3月末日現在のジー・テイスト及びクック・オペレーションの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
ジー・テイスト	23,787百万円	15,241百万円	8,546百万円
クック・オペレーション	617百万円	3,804百万円	△3,186百万円

クック・オペレーションは、2019年3月末日時点で債務超過の状態にありますが、ジー・テイストはクック・オペレーションの債務超過額3,186百万円全額に対して既に引当処理を行っており、ジー・テイストの負債の額15,241百万円は当該引当処理が反映されたものです（なお、合併効力発生時点のクック・オペレーションの債務超過額に対してジー・テイストの引当金が不足する場合は、当該不足分額について追加で引当金を計上する予定です）。

加えて、本吸収合併の効力発生日までにジー・テイストの資産及び負債の状態に重大な変更を生じる事態は予測されておりませんので、本吸収合併の効力発生日後のジー・テイストの資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収合併の効力発生日以後のジー・テイストの収益状況及びキャッシュフロー

の状況について、ジー・テイストの債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併の効力発生日におけるジー・テイストの債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。



合併契約書

株式会社ジー・テイスト（住所：愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地、以下「甲」という。）と株式会社クック・オペレーション（住所：愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目 46 番地、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（合併の効力発生日）

第 2 条 合併の効力発生日は、2020 年 7 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併対価）

第 3 条 甲は、乙の全株式を保有しており、合併に際して、乙の株式に対してその保有する株式に代わる株式その他の金銭等の交付を行わない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第 4 条 甲が合併により増加すべき資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。ただし、効力発生日前日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 増加資本金の額

金 0 円

(2) 上記以外の資本準備金その他の増加額

会社計算規則に従い甲が定める。

（合併承認決議）

第 5 条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（会社財産の承継）

第 6 条 甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の管理等）

第 7 条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、

それぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第 8 条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第 9 条 本契約は、効力発生日までに、第 5 条に定める甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られない場合又は法令に定める関係官庁の承認を得られない場合は、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第 10 条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを決定する。

以 上

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を
保有し、乙はその写しを保有する。

2020年5月15日

甲： 愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
株式会社ジー・テイスト
代表取締役社長 阿久津 貴史



乙： 愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
株式会社クック・オペレーション
代表取締役 阿久津 貴史



貸借対照表

平成 31年 3月 31日 現在

株式会社 クック・オペレーション

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	617,019,598	【流動負債】	3,804,018,239
普通預金	518,750,308	関係会社短期借入金	500,000,000
仮払金	98,269,290	未払金	2,759,017,828
		未払費用	401,423,231
		預り金	8,904,980
		未払法人税等	41,337,400
		未払事業所税	14,277,900
		未払消費税等	49,940,900
		賞与引当金	29,116,000
		負債合計	3,804,018,239
		純資産の部	
		【株主資本】	△ 3,186,998,641
		【資本金】	50,000,000
		【資本剰余金】	250,000,000
		その他資本剰余金	250,000,000
		【利益剰余金】	△ 3,486,998,641
		【その他利益剰余金】	△ 3,486,998,641
		繰越利益剰余金	△ 3,486,998,641
		純資産合計	△ 3,186,998,641
資産合計	617,019,598	負債・純資産合計	617,019,598

損益計算書

自 平成 30年 4月 1日
至 平成 31年 3月 31日

株式会社 クック・オペレーション

(単位：円)

勘 定 科 目	金	額
【売上高】		19,782,964,738
【売上原価】		
店舗材料及び商品仕入高		6,397,643,098
売上総利益		13,385,321,640
【販売費及び一般管理費】		14,176,022,713
営業損失		△ 790,701,073
【営業外収益】		
受取利息	4,192	
受取手数料	2,951,788	
雑収入	14,729,168	17,685,148
【営業外費用】		
支払利息	7,479,452	
雑損失	5,917,565	13,397,017
経常損失		△ 786,412,942
税引前当期純損失		△ 786,412,942
法人税等		41,722,441
当期純損失		△ 828,135,383